

会 議 録

会 議 名	第 8 回 西予市地域づくり活動センター市民検討委員会 西予市公民館分館制度分科会	
日 時	令和 3 年 1 月 15 日(金) 9 : 32 ~ 12 : 01	
場 所	三瓶文化会館 2 階 研修室	
出席者	会 員	1 6 名 / 1 6 名
	事務局	1 2 名
傍聴	1 0 名	
議 事 内 容 (要 旨)		
分科会長	<p>9 : 32 開会</p> <p>開会あいさつ</p> <p>報告事項が 1 点ある。前回話した、広報せいよの記事の訂正は、2 月発行の 3 月号に掲載されることになる。</p> <p>12 月 26 日の愛媛新聞で、「市は原則として、地域づくり組織の単位となっている旧小学校区に地域づくり活動センター（以下、活動センターという）を設置する方針」という内容の記事が掲載されたが、以前議会でも答弁があったように、この件については 1 月の市民検討委員会で検討される内容であって、決定していることではない。分科会の中でも今後検討する。</p>	
事務局	<p>【協議事項】</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>以前質問いただいた歳入に関する質問は、担当課間で協議をしてから回答すると前回報告したが、担当課の一つである財政課が現在予算編成の最中であり、まだ相談、協議ができていない。できるだけ早く回答できるよう努める。</p>	
会員（三瓶）	<p>今までも予算並びに財産に関わる諸問題について、何度も提言しつつ質問してきたが、理事者との見解に相違点があるので、再度質問する。答弁を簡潔、明確に願います。</p> <p>1 点目、寄付金から諸収入へと款を変更した時期について。行政区、区</p>	

<p>事務局</p>	<p>民の意思、認識に反し、勝手に予算を 11 款 寄付金から 13 款 諸収入へと組み替えて、歳入予算計上をしたのは何年度の何月からなのか。</p> <p>2 点目、款の変更手続き手順について。11 款 寄付金から 13 款 諸収入への款の変更であり、款項は議決対象である。</p> <p>① 款の変更について、捻出者である区及び区民への説明や理解、また了解を得ていないことは明白であり、区民は現在も、検討委員以外は寄付金として区費から支出していると思っているが、区民軽視ではないか。その認識を問う。</p> <p>② 款項変更については、支所と本庁との行政間で、自治法並びに予算制度に基づき、また旧三瓶町の伝統歴史やその流れなど、規則規程を十分に踏まえての協議検討がなされたのか。</p> <p>③ 款の変更は議決科目であり、議決権者である議会に対する対応等々、私には誠に不可解であり、どのような手続き、手順を踏んで変更したのか。詳細明確な答弁を願う。</p> <p>3 点目、地方自治法と予算制度について。一言で言うと、行政財産の予算は全て行政で賄うのが原理原則である。</p> <p>① そもそも公共用財産である分館の維持管理費を、設置区民に徴収を求めたり、請求したりすることは越権行為である。かつ、歳入科目に計上できるような地方自治法、同法施行規則には規定がないと私は理解している。もし、徴収や請求が求められるような条文や条項、規則があるとしたら示してほしい。</p> <p>② 近年国において、行政財産施設において、その管理費や修繕費等、徴収や請求が可能な制度改正がなされているのか。それとも西予市は特別な条例や規則規程を定めたのか。市長に裁量権があるのかどうか。あるとしたら、明確な法的根拠を示してほしい。</p> <p>いずれにしても、予算の根幹にかかわる問題であり、また遵法精神をも踏みにじるような逸脱した問題であると思う。三瓶町地域住民が納得できる明確な理由と法的根拠を示して欲しい。</p> <p>なかなか明確な回答ができず、申し訳なく思っている。一度は委員に個人的に回答したが、私の受け止め方に若干食い違いがあり、改めて回答することになった。さらに、委員からは歳入の在り方についてのアドバイスもいただいた。その件についても、現在財政課に投げかけているところだ。</p> <p>款は、平成 20 年度から変更している。変更する際に、住民の方に組み替</p>
------------	---

<p>会員（三瓶）</p>	<p>えについての説明ができていなかったのではないかと思います。決して分館の維持管理経費を出していただいている事実を軽視しているわけではない。款の変更を、行政の手続きであり事務的なこととして受け止めたため、説明が滞ったのではないかと受け止めている。今後はこのようなことがないように気を付ける。</p> <p>当時の議会对応や維持管理経費の受け入れについては、法的な根拠に基づく必要があるため、担当課職員に法的根拠に基づいた確実な回答を依頼している。その回答を踏まえて財政課と協議し、正式に分科会で回答したいと思う。</p> <p>公共用財産では、法律上1円も住民から取れない。三瓶町地域住民が旧町時代からの流れの中で、寄付金として管理費の一部ということで出していた。当たり前という考えは間違いである。</p> <p>私は無理難題を言っているわけではない。分館問題を解決することが、小規模多機能事業をスムーズに立ち上げることだと思っているので、早く切りをつけたい。したがって認めるものは認める、その中でどのように進めていくか、いつまでも旧三瓶町がやっていたこととか、集会所と分館は同等だとか、そういう答弁を受けて、はいそうですかと言えるような委員はいない。</p> <p>分科会長からも是非、これだけはしっかりと理事者から回答をもらうよう取り計らってほしい。</p> <p>(2) 三瓶地区の活動センター配置と分館について</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>私も2年間分館長を務め、分館の電気料、水道料経費の1割のご負担をお願いします、寄付をお願いしますと区民にお願いした。2区分館はちょうど私が地元に戻った時に建設されて、約50年経っている。その時の建設費用も約半額を地元が当たり前のよう負担している。自分たちの大切な分館は愛着があり、誇れるものである。素直な気持ちで清掃もし、花も植え、リフォームをした。</p> <p>近年私は民生委員をしたが、分館で福祉増進事業や社会教育事業もしてきた。その辺をよく調べずに、言葉は悪いが、やっていることは東宇和地域の集会所と同じだと、公平に金を全額出せと、そこから始まった。</p> <p>今回変わることは認めざるを得ない。西予市の命運をかけた政策、小規</p>

<p>事務局</p>	<p>模多機能自治をやろうというのだから。しかし、分館から普通財産に移る、その出口について誠意をもって示してほしい。この分館を今後は普通財産として、自治法 244 条により地域の福祉増進に努め、そのために使ってくれとなっている。なので、我々も納得して新しい活動センターに取り組めるようにしてほしい。市長も市政懇談会で、分館についてはいろいろな対策を講じて納得いただけるようにしたいので、もう少し時間をいただきたい、と答弁している。</p> <p>西予市になって、会計処理が寄付ではまずいので諸収入に変更したのはいつからか。</p> <p>平成 20 年度から。分館の移行方針を 10 月に提示して、11 月、12 月とそれについての意見を皆さんからいただいた。今回は活動センターが協議事項となり、移行方針とは別の角度から意見をいただいているが、2 月の会では移行方針についても議論ができるようにしたいと思う。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>三瓶の分科会員 8 名で話をもった。結局、拠点となる活動センターがはっきりしない。三瓶文化会館の施設をどうするのか、新たな拠点を三瓶東公民館として建設するのか。先月の分科会では、三瓶文化会館をどうするか、新しい施設を作るか等については 1 月の市民検討委員会で回答を示すと答弁されている。恐らく市民検討委員会の中で、ある程度ははっきりするとは思っているが、今の時点ではなかなか前に向いて進まない、全員の意見として集約できた。</p> <p>もう 1 点、資料分資 5－2 で移行パターン案が提示されている。そこからは、令和 5 年から 10 年の間に、なんとか集会所を解体して新しい施設にしてほしいという、市の流れがみえてくる。しかし、特に皆江地区のように、まだ耐用年数が 20 年以上もある中で、令和 10 年までに解体して新たな施設を作ってくれ、その間は優遇措置をとると各地区に説明にまわったとしても、素直に受け入れる地区はないだろうと思う。</p> <p>公共用施設としてお金を徴収すること自体が納得できないと言われている人もおり、その辺は三瓶の分科会員としては若干意見が異なるが、とりあえず今現存している分館の建物が存続している間は、少なくとも今までどおりの 1 割負担でお願いしたい。建設に係る地元負担率の優遇措置については、分館が解体するまで継続してほしいという意見でまとまっている。そして、当然今回も、他の地区の分科会員の意見を聞きたい。</p>

	<p>もう一点、区長兼任の分館長が各地区にいる。当然、区の意向としてどう思われるかも聞いて、分科会の意見として反映していかなければいけないと思っている。答申まで時間が制約されているが、予定として、来月2月下旬辺りに分館長に集まっていただいて、今までの分科会の経緯を説明し、市からの移行案に対する各区の意見を早急に取りまとめて、一つの意見としてこの場に提出したいと思っている。答申の中に、各区の意見を取り入れるスペースだけは残しておいてほしい。</p>
分科会長	<p>大きな一つの提案があった。この分科会に分館長にも集まっていただいて、意見を聴く時間をもらってもいいか。</p>
副分科会長	<p>分館長はそれぞれ仕事をもたれている。分館長に何度も出てもらうわけにはいかないなので、区長会と兼ねた会を提案したい。そうすれば、区長の手間が省けるが、いかがか。</p>
事務局	<p>三瓶支所総務課では、来月最終週になると思うが、区長会を開催する予定であるので、同日にお話しさせていただくよう検討する。</p>
分科会長	<p>第1回分科会の資料の中に、三瓶南公民館のいろいろな役割分担等を記載したものがあがるが、三瓶北、東公民館分がなかったので、新しく参考資料として作成してもらった。資料説明をお願いします。</p>
事務局	<p>参考資料の説明をする。</p> <p>各地区公民館にはそれぞれに公民館運営審議会委員がおられ、その委員がいずれかの部会に所属している。</p> <p>その下となる分館、行政区においては、区長が分館長で、区長代理あるいは会計が分館主事を担っている。またどの分館にも公民館と同じように各部会があり、公運審と分館長、分館主事、そして各分館の役員とで部会を構成している。これが分館制度の大きな特徴であるが、近年、形骸化している面は否めない。</p>
会員（三瓶）	<p>次回市民検討委員会の資料を送ってもらったが、三瓶東公民館のことが記載されている。資料42の中に地区別公民館、地域づくり組織一覧があるが、三瓶東公民館がいつの間にか三瓶文化会館となっている。いつから</p>

	<p>こんな風になったか。</p>
事務局	<p>大変申し訳ない。誤りである。市民検討委員会の冒頭で訂正する。</p>
会員（三瓶）	<p>市街地における活動センター、組織の在り方などが次回の協議事項としてあるが、果たしてこの部分と別に分科会で協議する必要があるのかどうか。協議して、分科会ではこういう方向で話は進んでいるということで行くのか。</p>
分科会長	<p>次回市民検討委員会は、公民館のない地区が課題になっているので、今日の分科会の検討は公民館のない地区の在り方について話をし、市民検討委員会の中でいろいろな検討がなされたうえで、次回の分科会では三瓶東公民館の在り方について話せばいいと思っている。それをもって、次の2月の市民検討委員会に臨めたらいいかと考えていた。</p>
会員（三瓶）	<p>三瓶東公民館から協議をお願いしたい。</p>
分科会長	<p>三瓶東公民館の課題がある。三瓶東公民館エリアは3,354名の大きなエリアである。合併当初は三瓶東公民館と三瓶中央公民館の2つに分かれていた。東公民館が1,715人、中央公民館が1,639人。平成23年に中央公民館をなくす方向の中で一つにまとめられたという経緯がある。</p>
会員（三瓶）	<p>まず、現在の三瓶東公民館の状況確認をさせてもらいたい。野村公民館を訪れた時、野村公民館は、公民館の中に教育課が場所を借りていると聞いた。三瓶東公民館では、近頃アクリル板で看板を作ったが、現在の三瓶東公民館はどういう状況か。例えば文化会館の事務所の中に教育課と公民館の担当者が入っているだけで、我々地域住民に対しての公民館という施設機能は果たしていない。</p> <p>三瓶文化会館の本庁担当課はスポーツ・文化課と聴いている。しかし三瓶文化会館には図書館もある。図書館は文化会館が三瓶にできた平成2年当時は、三瓶文化会館の中の図書館だったが、今の担当は本庁生涯学習課である。三瓶東公民館はどういう位置付けか、現在の三瓶東公民館の状況について明確に答えてほしい。</p>

事務局	<p>三瓶東公民館の所属職員は、文化会館1階の事務所に勤務している。管轄所管については、三瓶東公民館という組織は、図書館と同じく生涯学習課。ただ、三瓶教育課が所管する公民館として三瓶東公民館という地区公民館があるので、通常業務については私の下になる。質問の意図と合致しているか分からないが、三瓶東公民館は組織があっても建物がないので、この文化会館を間借りしている状況で、三瓶文化会館のどこどこ、という決め事は一切していない。空いている部屋、施設を自由に使って、この30年間事業を展開してきたところだ。</p>
会員（三瓶）	<p>三瓶文化会館はスポーツ・文化課が担当で、三瓶教育課長が文化会館の館長として文化会館の事務所にいるが、教育課の事務所ではないのであろう。文化会館の事務所の中に、公民館館長と主事という行政職が2人いるので三瓶東公民館という現状でよいか。これは大切な事。三瓶文化会館の館長は教育課長で、公民館の北、南、東の統括館長も教育課長。本来ならば公民館で行う行事を、教育課のスタッフが協力して行っている。活動センターになれば法律が違う。文化会館の法律は何の法律か？</p>
事務局	<p>どの法律の下かは即答できない。</p>
会員（三瓶）	<p>社会教育法の「その他の教育施設」ではないのか。三瓶文化会館はその他の教育施設で、三瓶町文化会館条例がある。公民館は社会教育法第5章で、きちんと法律に則っている。公民館条例は、24地区公民館全てを一括した条例である。どこの公民館も条例では番地しかない。それで今言われたように便利なのでやってきた。しかし忘れてもらっては困るのは、それを支えたのは分館である。もう一度確認させてもらう。現在の三瓶東公民館の状況は、三瓶文化会館の事務所に三瓶教育課と併設されている状況であると。それでよろしいか。</p>
事務局	<p>間違いない。そのとおりである。</p>
会員（三瓶）	<p>三瓶文化会館の条例に、ここは三瓶東公民館ですよと書いてあるかないか。</p>
事務局	<p>条例の中には一切書かれていない。</p>

<p>会員（三瓶）</p>	<p>議会の一般質問で当時の担当部長が、「三瓶東公民館の活動センター化においては、今後十分な協議が必要になると考えている。三瓶文化会館の施設全てを活動センター化するのか、また部分的な移行にするのか、または別の施設を活動センターとするのかといったことを、今後論議していく必要があると思う。仮に三瓶文化会館が活動センターとなった場合、西予市三瓶文化会館条例と、仮称ではあるが地域づくり活動センター条例、これをどう住み分けするか、もしくは統合させるなど慎重な議論が必要になる。いずれにしても適切な会館の運用と活動目的を果たす」と答弁されている。この中のどれを選ぶのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>どれというのは現時点では決まっておらず、今後いろいろな議論、調整をする中で定まってくると思う。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>我々三瓶町地域住民は、分館を行政財産から外されて普通財産になって、行政区の拠点として福祉の増進に使えという自治法の根拠しかなくなる。これを今後どうするかを区民と相談する必要がある。これをきちんとしてもらえないと先に進めない。</p> <p>答申というが、自分たちの勝手に進めないでほしい。住民にきちんと出口を示し、安心して出て、先に迎えられるように、進められるように、そういった案をぜひ示していただけるようお願いする。</p>
<p>分科会長</p>	<p>三瓶東公民館の在り方については、この分科会でも十分議論をして、ある程度一定の方向性を出した草案を事務局に出し、事務局から最終的な原案が提出されることになると思う。三瓶東公民館がどういう活動センターであればよいのか、いろいろな視点から考えていきたいと思う。</p> <p>【休憩】</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>活動センターを令和5年からスタートさせる時に、他の地域はしっかりした公民館があって、すぐにでも活動センターとして活動できる状態なのに、三瓶は未だに活動センターはどうするかという話をしている。今私たちが一番言いたいのは、活動センターがないところからスタートしようとしている。ここに一番問題があるということである。事務局はその辺りを</p>

事務局	<p>どう考えているか。</p> <p>また、三瓶以外の分科会員の方の意見を聴かせてほしい。</p> <p>次回市民検討委員会の資料に、基本的な大きい方向付け、考え方が記されているが、具体的に三瓶東公民館エリアはどうか、具体的な場所までは言及されていない。可能であればだが、今日、この三瓶町地域の活動センターの位置、数等を含めて、総合的に検討いただけないだろうか。この中で協議をしていただいて、次の時に提案をするという形がとれたらと思う。そういう形はいかがか。</p>
会員（三瓶）	<p>提案をしてくれということだが、財政問題、あるいは職員数等を考慮せず発言させてもらえれば、5町対等ということからすると、旧三瓶町に2か所、蔵貫、二及、周木、下泊の計6か所。財政が許せるなら、城川や明浜も4カ所あるのだから、三瓶町は人口からして6か所は当然だと思う。</p> <p>私は、以前、そちらの理事者が将来のビジョンの中で、財政や職員数を含んで考えた時に、どうあるべきか、あなたたちから提言してくれと言っている。</p>
会員（三瓶）	<p>三瓶の分科会員が集まった時にも、三瓶町三瓶地区には、人口割合からしても拠点は2か所必要という意見が出ている。</p> <p>もう一点私が不安、疑問に思うのは、市議会でも答弁されている三瓶文化会館の持ちようについてである。三瓶文化会館の中に活動センターを置くことは、個人的には反対である。新たな拠点を三瓶町三瓶地区の中に2か所作ってほしいというのが個人的な考えである。</p> <p>市民検討委員会の中でも西予市の提示すべき形が見えない。拠点はどこに作るのか。今になってもまだ、おおむね小学校区。この流れを変えていない。それでいくと三瓶の拠点の数、あるいは設置場所は、非常に不合理なエリア設定になってしまう。なおかつ三瓶東公民館の拠点をどこに置くのか、どういう施設にするのかという原案さえ、市からの提示がない。答申は3月である。そこまでしか期間がない。市の、小出しにしていく体制、一番大事な部分はなかなか出してこない体制が、今はっきり見える気がする。今、西予市が素案として持っているものは随時出していただかないと、本当に具体的な意見を集約することができないと思う。これは分館問題だけではなく、市民検討委員会の中でも個人的にそう思っている。市は恐ら</p>

分科会長	<p>く私たちが検討するベースはちゃんと持っていると思うが、できるだけ早く市の考え方を提示してほしい。でなければ、本来大事な部分を3月までに協議しなければいけないのに、どんどん後ろにいつてしまう。西予市の基本的な姿勢を素直に出してもらい、それを検討委員が協議していくのが本来の形。少しでも西予市の拠点に対するきちんとした姿勢を見せてほしい。</p> <p>今の意見を聴いて、市に確認したい。例えば三瓶東公民館エリアに2つの活動センターを作る。その他の地域のことも考えると、27の小学校区を原則として考えるということの、その原則が崩れるが、その原則を崩しての話を進めることは可能か。</p>
副分科会長	<p>もう少し焦点化する。次回市民検討委員会の資料に、活動センターは、現在27ある地域づくり活動組織を基本として、旧小学校区に1つ設置すると明記してある。次に活動センターは、1つの拠点を有すると明記されている。つまりこのままでいくのなら、今の話は水泡に帰する。だからその拠点というこの捉え方はあくまで原則であって、これで絶対押し通すということではないということかどうかを、まずは答えてもらわないと話合いにならない。</p>
事務局	<p>市では現在この資料どおりのような考え方でいる。その中で検討委員のご意見を聴いたうえでまとめていきたいと考えている。提示している資料は、今現在、事務局で考えている案になっている。それを基にいろいろ意見をいただきたいと考えている。そのため、原則という言葉で表現している。</p>
分科会長	<p>原則を原則として通そうとしているのであれば、例えば東に2つの活動センターを作るということは、議論の中の対象に入るのかどうか。そういうことまで含めて話をしてもいいのか。</p>
事務局	<p>皆様からいただいた意見は、意見として受け止める必要があると思っていますので、分科会で話し合っただくことは大丈夫だと思います。</p>
会員（三瓶）	<p>財源の問題。拠点を増やすこと。活動センターに4名ずつ人を配置した</p>

	<p>時に、職員数は実際配置できるのかどうか。また、財源を明らかにしてほしい。それによって考える。</p> <p>せっかく5町が対等合併をした。姿勢によっては我々も譲るところは譲りたい。人口密度や人の配置、地形や地域性も考慮しながら、もう少し骨格のあるものがあれば痛みを伴うことができる。ただ小学校区というだけで300名程のところと、三瓶町、あるいは宇和町、野村町など何千人規模のところとを一律に考えてもらっては困る。私は以前、500人、1,000人、1,000人以上というように人口を考えた拠点づくりをしてはどうかということも提案した。今まで言ってきたことが何もなっていない。</p> <p>将来の財政問題と職員数の問題についてきちんと比較対照してほしい。</p>
事務局	<p>今現在そういった資料は準備できていないので、用意するようにする。</p>
会員（三瓶）	<p>三瓶東公民館エリアの活動センターをどうするかによって、現在の分館が必要であるかどうか、または規模についても話が変わってくる。それを踏まえて2か所という意見を出した。経費がかからないようにという点と、小さい単位で活動することによって、よりスムーズに密接した活動ができるという点を踏まえて、活動センターの位置を早く決めるということを発言した。ぜひそこも踏まえて回答してほしい。</p>
分科会長	<p>三瓶の分科会員の意見は、旧三瓶小学校区に2か所、活動センターを設置してはという意見が多いが、それに沿って話を進めてもよいか。</p>
事務局	<p>（了解する）</p>
会員（三瓶）	<p>2か所は、旧三瓶小学校区には絶対必要な施設になると思う。1カ所では到底無理だし、宇和や野村でも恐らくこういう議論になってくると思う。各町から来られている委員にぜひその辺りの意見を伺いたい。</p>
会員（明浜）	<p>今回の分館問題は、小規模多機能自治の推進の中で進められている。小規模多機能自治は、それぞれの地域の個性にあった地域活性化を進めるのが本来の目的であるし、地域の実情に合った形で拠点を整備することは大事なことだと思う。</p> <p>ただ、施設については、拠点となるものなので大事ではあるが、今考え</p>

<p>会員（野村）</p>	<p>なければならぬのは、このまま人口減少が進む中で、どこの地域でも既存の施設が重荷になってくる可能性があるということ。将来の形も考えながら検討しなければいけないと思う。</p> <p>活動センターについては、拠点 27 か所にこだわることなく議論をしてよいのではないかなと思う。ただ、箇所数等の問題については、最終的には地域の住民の皆さんと話し合っ決めていき、その期間は、当然、この分科会の答申が終わったあと必要になってくると思うし、またそうでなくてはならないと思っている。</p> <p>もう 1 点は、地域づくり交付金事業も含めて、小さな村役場という意識を私の地域では持っていて、行政の手が届かない、行政がやってくれない、行政ではやれない、そういった部分を地域の中でまわしていくとか、補完をしていかなければ地域の維持、存続も難しいし、ましてや地域の発展も難しいのではないかなと考えている。したがって、特に三瓶地域の議論検討をされている中で、今後の地域づくり、いわゆる行政と対等にその地域を自主運営する、あるいはその地域の困り事を解決していく、そういう地域づくりの話し合いと、実行のエリアをどうまとめ、どう進めて行くのがよいのか。それは当然、時代に応じて変わっていくことはあって然るべきだと思うが、まず当面始める時に、これまでの公民館事業は当然ながら継続できる体制で行い、そして地域づくりというものをどういったエリアで、どういった組織体制で考えていけばよいのか。その辺りも併せて、特に地域住民の方と話をさせていただきたいと思う。</p> <p>もう 1 点は、地域づくりの進め方で、私はやはり行政区との連携を取れる地域づくり活動組織であったり、地域づくりの進め方であったりというのが大事になってくると思う。そういったことも含めて、場所とかエリアとかを考えていけばと思っている。</p>
<p>会員（宇和）</p>	<p>私の地域は西予市でも一番人口の多い地域だが、やはり将来人口減少が起こることは確実だと思うので、その辺りも視野に入れた判断もしていかなければいけないと個人的には考えている。</p> <p>原則としては小学校区にこだわることなく、本当に必要なのであれば必要に応じて検討していくべきだろうと思うので、まず三瓶の方が本当に必要だということを示されるのであれば、それで検討したのでよいと思う。</p>

<p>会員（三瓶）</p>	<p>市民検討委員会の席で本庁の機構改革はどうかと質問したら、担当部長が小規模多機能自治と同時進行すると回答した。三瓶文化会館は小規模多機能、活動センターの話には出てくるが、三瓶文化会館はどうか。教育課はなくなってしまう。どこが所管するのか。我々にとっては活動センターも大事だが、文化会館も大切である。活動センターの話ばかりして、文化会館の心配は一切ない。三瓶文化会館を使って、統括館長の下、教育課職員が協力して我々に社会教育法の事業をしている。三瓶文化会館がどうか分からない状態なので、先ほど事務局からも提案をしてほしいということだったので、私は三瓶東地区の活動センターは、三瓶文化会館とは別に新築することを提案する。</p> <p>その新築に関して、委員長、市議会に要望書を分科会から提出していただけないか。</p>
<p>分科会長</p>	<p>即答はできかねるが、分科会としての提案は市民検討委員会に提出し、そこから最終的な答申としてまとめられると思う。それが、我々が検討した中身を報告することだと思う。それと議会に要望書を提出するということは別のことではないかと思う。ただ、この分科会の中身の最終的なまとめは、最終答申の中に含まれるということで位置付けしてほしい。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>では提案として、文化会館とは別に新築を提案する。</p>
<p>分科会長</p>	<p>文化会館は文化会館として残しておいて、新しく新築の建物を作るという意見だった。同じようにこのような具体的な意見を出してもらったら方向性も定まると思うのだが。</p>
<p>会員（明浜）</p>	<p>今回の小規模多機能事業というのは、地域づくり活動組織が主役になると思うが、地域住民のつながりという単位をどう捉えるかが重要なことだと思う。そういう意味でも、小学校区単位が顔も見えるつきあい、ある程度まとまった単位としてこれまで取り扱われてきたのではないかと考える。</p> <p>活動センターを2か所にする場合には協議会が2つになり、それも懸念事項になるかと思う。2つの協議会ができた場合には、何らかの連絡会議という方法も取れるかと思うが、地域全体をまとめる上では、その辺りをどういう風に検討するかも重要だと思う。</p>

<p>分科会長</p>	<p>また、活動センターの中に行政の窓口が配置される。これまでは支所に行って相談し、必要であれば本庁へ行き、行政問題など相談していたと思うが、今度活動センターに窓口ができるということは、市全体、身近な所で行政とつながっていくので、できるだけ隔々まで行き渡るような拠点づくりになったらいいと思っている。</p> <p>隔々までということで、周木や下泊についても行政と人とのつながりなど、しっかり考えた中で決定しなければいけないと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>一点確認したい。宇和町小学校区、野村小学校区などの活動センターについては、行政窓口機能は置かないのか。すぐ近くに支所や本庁があるので、それはないと考えていけばよいか。</p>
<p>分科会長</p>	<p>ないというわけではない。当然、各活動センターに行政窓口は必要だと思っている。支所・本庁が近くにある活動センターについては、住民の方が行政窓口として利用される際には、おおよそ本庁や支所に行かれることが多いのではないかと思いますので、各活動センターにおける行政窓口の業務はかなり少なくなるのではないかと思いますという考えである。決して窓口を置かないということではなく、当然、活動センターに来た方々が行政的な相談をされたりする場合には、職員は対応をしていくものだと考えている。</p>
<p>事務局</p>	<p>証明書の発行業務等は。</p> <p>証明書の発行業務等をしないことになるかどうかはまだ判断できないが、住民の方からしてみれば、本庁支所の担当職員に行かれるケースの方が圧倒的に多いのではないかと考えている。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>第5回市民検討委員会で質問があったが、その時の答弁は「各活動センターに窓口を置く」と明言されている。担当部長も12月議会で、活動センターからテレワーク、オンライン、Wi-Fi等を使って、という風に明るい話をされていた。ということは、もう我々には手の届かないコミュニケーションで行政を進められると感じている。</p> <p>したがって、事務局は弱気にならないで明言してほしい。私は、あちこち公民館主事に電話をするが、不在が多い。明るいことばかり話して、正面から質問したら、活動センターでも相談があれば聴くので、行政窓口は</p>

事務局	<p>あった方がいいと言うのではなく、各活動センターに置くと答弁しているのだから、もっと明確に示してほしい。</p> <p>各活動センターには、当然市の職員がいるし、行政窓口としての機能も当然あると思っている。必要だと思っている。</p>
分科会長	<p>三瓶東公民館エリアについて、今ある一つの地域コミュニティが2つのコミュニティに分かれることになるが、その辺りについての将来の展望などはないか。</p>
会員（三瓶）	<p>先ほどの他町の意見を聴いて、やはり共通するのは人口減少。その中で新たな施設を作ることについては、ちょっと疑問に思うという意見もあったかと思う。ただ、旧三瓶小学校区の人口からしても、一つの地域づくり組織だけではなかなか対応できないと思う。</p> <p>私も実際、蔵貫小学校区の地域づくり組織の会長をやっているが、今でさえ4地区の住民の意見を反映して、今後活動センター化になった場合にどう対応できるかと考えると、旧町内で1つしかないということになると、今市が描いているような活動センターを作り上げることが難しいのではないかと思う。そういった観点からしても、少なくとも2つの活動センターがあっべきだと思われる。</p>
事務局	<p>この小学校区の考え方の基になっているのが、現在の地域づくり組織が基本という点大きい。地域づくり組織があって、その組織が活動センターの基本になるということなので、例えば活動センターが2つあって、地域づくり組織が1つというのは考えにくいと思う。</p> <p>校区が基本ということではなく、地域づくり組織が基本ということなので、そこを強調するやり方にするとか、三瓶では地域づくりというのも、今の東公民館エリアでは難しいということであれば、また何らか違う考え方も必要になるのかもしれない。</p> <p>もともと 27 になったのは、それぞれ地域づくり組織が校区ごとにあるというところが基本なので、その辺の整理の仕方に着眼していただいて検討いただければありがたい。</p>
会員（三瓶）	<p>制度としては平成 23 年度から手挙げ型交付金制度を作って、小学校校</p>

<p>事務局</p>	<p>区を単位としてお金を交付してきた。それに対して地域づくり組織ができた。基本的には小学校区のくくりが今までであった。組織ができるまでの過程として。それも踏まえて意見を言ったつもりである。小学校区だけのくくりではなかなか難しいこともあるということも認識してほしい。</p> <p>そこは理解している。当初、地域づくり関係の交付金事業が始まった時は、小学校区単位に地域づくり組織をとということで話があったかと思う。もともと三瓶町地域においては、その小学校区単位にその地域づくり組織をつくるのがなかなか難しいというような意見もあった。その中でいろいろ検討していただいた結果、今のような状況になっているということも理解している。</p> <p>それ故に、この三瓶町地域の中で今回提示されている基本の考え方が合うのかどうか。三瓶以外の4町ではこれで合うが、三瓶では合いにくいというのであれば、ここに合うような、実態に合うような表現にする必要があると思う。</p> <p>実際に活動センターができた時に、困ったではいけない。より将来に向けて活用できるような組織、また在り方にしてほしいと思うので、そこは調整してもらったらと思う。そういうことで次の市民検討委員会に意見をいただきたいというところである。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>特に三瓶東公民館エリアは公民館以外の仕事は各区の分館長、並びに各種団体、そういうところがやってきている。公民館がなくなるのだから、これも加味してもらわないといけない。活動センターに任せっぱなしになった時に、今まで続いてきた区が消えてしまわないか不安もあるが、そういう中で負担ばかり求める真意がわからない。</p> <p>他の旧町を見ると、公民館以外の仕事を手伝ったり、葬儀までやったりしているところもある。もし他の4町と同じかたちをとるのであれば、三瓶東公民館エリアは1,500人平均の2か所でも私は妥当な数だと思う。特に鳴山、和泉地区は、八幡浜から昭和の合併で三瓶になったところである。このことも加味して欲しい。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>地域づくりのことで原点に戻ると、将来人口減になることなどを踏まえて、財源の原資がどのくらいあるか、何年分くらいあるか、20年後どうなっているのかということも考えて拠点を設置しなければいけない。この先</p>

<p>分科会副会長</p>	<p>5年、10年は必要であるが、20年後にはもう集落自体が成り立っていないことがあるかもしれない。その時にまた軌道修正するというのでいいのではと思う。</p> <p>三瓶東地区の拠点は2か所必要かということになると、まだここは中心地域なので必要であろうと。人口減少した時にどういった手を差し伸べていくかということの課題がある。</p> <p>現在、旧三瓶小学校区に活動センターは2か所必要という意見が、圧倒的に三瓶から出ている。そこで、先程事務局が言われたように、地域づくり組織がベースになっているという考えに基づいた時に、三瓶がすぐに検討していかなければいけないことが、今地域づくり組織「やってみん会」が頑張っているが、この1組織しかない。ここに新たな組織を作るか、またはやってみん会が2つに分かれてでもやるか。結局、2つ組織ができるのかということが提起された。そのことについての検討を今後重ねていかなければ、ただ2か所設置してほしいだけでは弱い。新たな組織を生み出す力、これを考えなければいけない。新たに課題ができるわけだから、三瓶の分科会員もそこに向かってどう工夫改善していくか案を作っていないと次への発展性は見えてこないと感じる。文化が違っている。朝立側は旧吉田藩で秋祭。津布理側は旧宇和島藩で金毘羅さんを中心とした夏祭。エリアが大き過ぎることもあり、2か所案は私も納得する。だが組織として2つ可能かということを検討し、次に生かしていければと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>例えばこの三瓶文化会館が活動センターになるとしたら、前回、文化会館の文化事業について、コンサート事業などに加え維持管理費まで背負ってしまい、なかなか黒字にはならないという意見もあったが、三瓶文化会館という建物の中で今文化会館担当の職員が1名配属されているので、今後、市で人事配置など検討しなければいけないが、例えばホール運営事業などの部分については、今後新たにできる市の組織で所管をし、区割りするというようなことも考えられる。例えばこの建物で活動センターというかたちにするが、それは別のところが持つという考えもあるかと思う。</p> <p>この文化会館は、調理実習室があるが宇和文化会館にはない。ここにはいわゆる公民館として活動ができる部分があると考え。必ずしもここは活動センターにはなりにくい施設なのかといえ、そうでもないと個人的には思う。なんらか活用できる方法はないのか、もしかしてここを活動セ</p>

<p>分科会長</p>	<p>ンターにすることによって、逆に言うと便利な地域、地区になる可能性もある。この建物の考え方についても再度協議いただければありがたい。</p> <p>本日、三瓶東公民館の今後の在り方について、2つの施設が必要という意見が出た。その2つの施設をどうするかということについては、2か所とも新築と言う意見もあれば、三瓶文化会館をどう活用するかということもある。その辺りは次回もう一度協議を深めていきたい。</p> <p>2つの施設にした際に新たな組織を生み出す活力、そういったことが本当にできるかどうか、それを生み出すためにはどうしたらよいかということも含めて考えていきたい。</p> <p>小学校区をもとに地域づくり組織が組織されたと言われたが、では本当にその地域づくり組織が地域全体、校区全体をカバーしているかと言えば、私は否であると思う。今ある地域づくり組織は地域全体の組織になっていないのではないかと思う。中川地区は中川地区団体連絡協議会の中の地域づくり組織にした。というのは中川地区全体の皆がこの取り組みを考えなければいけないという視点に立っての取り組みだからである。他の地域を見てみると、私は十分な理解ができていないのかもしれないが、そういうことをやってみようという人たちの集まりの中から少しずつ広まっているという感覚がある。そういう点も踏まえて三瓶町三瓶地区における活動センターを2か所にとりいう案、三瓶北、南公民館のそれぞれの地区も2つずつ旧小学校区にあるのがあるのかどうか、10年後も必要かどうかも含めて次回検討したい。</p> <p>閉会あいさつ 12:01 閉会</p>